

【施策番号 II-1-08】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	男女共同参画の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●わが国では、憲法をはじめ法律や諸制度上は男女平等が保障されているが、実際には性別によって役割を固定する考え方や慣行が依然として見受けられる。</p> <p>●県民一人ひとりの人権が尊重される必要があり、また、県民の価値観が多様化する中において、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められている。</p> <p>●本県では男女共同参画社会基本法及び熊本県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画計画を策定し施策展開している。</p>	<p>【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進する。 <p>【②女性に対する暴力の根絶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力、特にDV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組む。
(2)めざす姿	
<p>●男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要がある。</p> <p>●人権の尊重及び社会経済情勢の変化に対応して社会の活力を維持・向上させるという観点から、男女共同参画社会づくりに取り組む必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
あらゆる分野における男女共同参画の推進	男女参画・協働推進課	男女共同参画学習促進事業	1,068	男女共同参画学習促進事業	1,295
		市町村男女共同参画促進事業	246	市町村男女共同参画促進事業	474
		事業者等における男女共同参画促進事業	555	事業者等における男女共同参画促進事業	806
		男女共同参画実践支援事業	2,585	男女共同参画実践支援事業	2,560
		男女共同参画センター事業推進費	8,413	男女共同参画センター事業推進費	6,198
	労働雇用課	仕事と家庭の両立支援事業	3,520	仕事と家庭の両立支援事業	4,687
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	51	ワーク・ライフ・バランス推進事業	233
		働く女性の環境づくり事業	1,576	働く女性の環境づくり事業	2,344
女性に対する暴力の根絶	男女参画・協働推進課	DV対策支援事業	8,012	DV対策支援事業	8,468
		DV対策強化事業	760	DV対策強化事業	1,003

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合 (%) ※平成22年度に設定した指標	64.4 (H19) 〈達成度〉	66.7 (H21)	70.3 (H22)		70.0	H17~H19の県民アンケート調査結果の推移をもとに設定した目標
2 民間企業における管理職 (係長以上) に占める女性の割合 (%)	17.7 (H19) 〈達成度〉	19.9 (H20)	20.6 (H21)		20	熊本県労働行政プラン (H18.3策定) に掲げる目標
3 県職員 (知事部局) における係長級以上の職員に占める女性の割合 (%)	13.3 (H20) 〈達成度〉	14.3 (H21)	15.6 (H22)		20.6	知事部局の女性職員の割合である20.6%を目標とする
(2)指標の分析						
<p>・性別によって役割を決める考え方に同感しない県民の割合は、平成21年より3.6ポイント上昇し、目標値達成。県民の意識は着実に変化してきている。</p> <p>・民間企業の管理職に占める女性の割合は20.6%と平成20年度より0.7ポイント上昇し、目標値達成。引き続き取組みを行っていく。</p> <p>・県の役付職員に占める女性の割合は平成21年度より1.3ポイント上昇したが、目標達成に向けては更なる取組みが必要。</p>						
(3)平成21年度の取組みの主な成果						
【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】						
<p>[地域] ・男女共同参画計画の策定に向けた働きかけなどにより、策定した市町村は22 (1団体増) となったが、全体の約49%にとどまっており、市町村に対する更なる支援が必要。</p> <p>・地域のNPO等との協働により、様々な慣行等地域が抱える課題の解決 (4地域) や特定の分野 (5講座) をテーマに参加型の実学的な講座を実施し、県民の実践活動を促進 (今後の活動に役立てたいと回答した参加者: 87%)</p> <p>[職域] ・男女共同参画の研修講師派遣 (9件) や仕事と家庭の両立支援アドバイザー (社会保険労務士) 派遣 (22社29回)、事業主等対象のワーク・ライフ・バランス等のセミナー開催 (288人参加) 等により啓発、環境整備を支援。</p> <p>・男女共同参画に積極的に取り組む事業所6社を表彰、県HP等で周知し、他の事業所への波及を図った。</p> <p>・民間企業における女性の管理職登用促進のため、管理職候補対象に能力向上研修 (計99人参加) を実施。</p> <p>・子育て等により離職した女性を対象に再就職支援プログラムを実施。参加者38人中20人が再就職。</p> <p>[学校] ・生徒用学習資料、教師用手引きを作成、配付し、高校及び中学校の約9割が男女共同参画教育に活用。</p>						
【②女性に対する暴力の根絶】						
<p>・民間シェルターへの補助や一時保護所退所者への住居提供、カウンセリング等を実施し、被害者の自立を支援。</p> <p>・要請のあった23の高校に対し、講師を派遣してDV未然防止教育を実施。</p>						
(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況						
【①あらゆる分野における男女共同参画の推進】						
<p>・第3次熊本県男女共同参画計画を、現在の社会情勢や県の現状を踏まえ策定する。</p> <p>・計画未策定町村に直接働きかけ、策定上の課題の解消、実務上の助言を行い策定を促す。</p> <p>・NPO等との協働により地域課題の解決や「女性のキャリアアップ」等特定の分野をテーマに実学的な講座を実施予定。</p> <p>・管理職候補の女性のキャリアアップ研修のカリキュラムを見直し、より効果的な研修を実施する。</p>						
【②女性に対する暴力の根絶】						
<p>・DV相談窓口周知のため、窓口を記載したカードの集客施設等への設置を引き続き働きかける (平成22年度はコンビニ2社の県内店舗)。</p> <p>・DV未然防止教育では、教職員向けの研修や情報誌の発行等により、DV未然防止のための体制の充実を図るとともに、NPOとも連携しながら未実施校での未然防止教育を行う。</p>						
(5)施策を推進する上での課題						
<p>・男女共同参画は働く女性の支援という印象が強く、あらゆる立場の人々にとって必要な取組みという認識が広まりにくい。</p> <p>・固定的性別役割分担意識は着実に変化しているが、県民からみた社会の実態はほとんど変化していない (地位の平等感: 男性優遇64% (男女参画・協働推進課調べ))。社会の実態に変化が見られるよう、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組み、男性の家事や育児・介護等への参画、地域における慣行の見直しなど、県民や企業等の主体的な実践が求められている。</p> <p>・DV被害者の約半数が誰にも相談しておらず、相談機関に「相談しにくい」と感じる人も多い。</p>						

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・市町村が男女共同参画やDV対策に主体的に取り組む基となる計画が全市町村で策定されるよう、地域における取組みの温度差を解消しながら策定に向け支援していく。</p> <p>・企業において、事業主側、従業員側双方に対し、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発をさらに充実させ、男女共に働きやすい環境を整えていく。</p> <p>・DVの相談窓口や支援内容等を周知するとともに、関係機関等との連携を深めることで、早期発見、早期対応に努める。</p>